

株式会社 アンフィニ

代表取締役 片山 章彦 殿

申し入れ書

貴社は、2009年5月17日、資生堂鎌倉工場で働く期間社員22名を契約期間途中であるにもかかわらず指名解雇しました。また、指名の対象には選ばなかったものの時間給約3割カットを予告した期間社員2名が、労働組合に加盟して団体交渉の申し入れを行うと、直後に「雇い止め」として職場から排除しました。

解雇された期間社員らの雇用契約期間は、当初、2009年1月1日から2009年12月31日までの1年間でした。ところが貴社は、2009年4月上旬、製造ラインで作業中の期間社員を一人ひとり呼び出し、契約期間を短縮したことや雇い止めの可能性を告げずに、就業時間が変更になったとの理由で新しい「労働条件通知書」にサインさせるという詐欺的手法で雇用契約期間を変更したとしています。

しかし、こうした数々の暴挙が許されるはずもなく、法的にも社会的にも認められるものではありません。

労働争議の長期化は、労働者やその家族の生活を脅かすことはもちろん、同時に企業の側にも取引先等を含め利益をもたらしません。

また、貴社が掲げる「企業理念」には、『目先の利益を拘泥するのではなく、まず大事にすべきは「人」である』と記されています。

一刻も早く、解雇を撤回し、原職復帰による争議の全面解決を強く求めます。

20 年 月 日

団体名

代表者名

住所
